



住田 英次 議員



厚労省HPより

## 新型コロナウイルスの町の財政への影響は

**問** 当初予算において、歳入の約4割を占める自主財源となる町税。大きく落ち込んだ場合の対応は。

**答** 徳居副町長

町税が減収した場合、その減収分は地方交付税と、臨時財政対策債及び減収補てん債という起債で補つ制度となっている。

ただし、その額は町税の減収額のおおむね75%で、残りの25%は減収となる。

財政状況が厳しい中、この減収は更に厳しさが増すことになる。

そのため不急の事業を中心に執行を見合わせたり、規模を縮小するなど歳出の抑制を図り、引き締めた財政運営を行っていかねばならないと考えている。

**問** 中小企業や小規模事業者にとっては事業存続にかかわる重大な事態となっている。今回の新型コロナウイルスへの対策事業としての程度の費用を考えているか。

**答** 当面の措置として、補正予算の専決処分において、対策事業費として、一般会計では、

事業者が困難に直面する中、少しでも早く支援できるよう緊急経済対策事業に取り組み、6つの支援事業を開始している。

本町の緊急経済対策制度は、『真に支援を必要とする事業者への緊急支援』、『県と町

32億4951万7千円、国民健康保険特別会計では、169万9千円、介護保険特別会計では、166万1千円の予算措置を行った。

**問** 今年度予定していた、各イベントは、ほとんどが中止となっている。不要となった補助金等の活用はどのように考えているか。

**答** これまでには新型コロナウイルスの影響により中止とされたイベント等は、主催者から代替イベントの実施等による補助金の要望などがないため、補助金予算の減額補正を行い留保財源としている。

今後、新型コロナウイルス感染症対策や、各種事業に活用する。

また、中止となるイベント等についても、代替イベント等を実施することがない限り、同様に減額補正を行い留保財源とし、各種事業に活用していく。

## 町内事業者への町独自の追加支援策は

**問** 町内事業者への新型コロナウイルスの影響が長期化した場合、引き続き第2、第3の町独自の支援事業を検討する考えは。

**答** 徳居副町長

町では、新型コロナウイルスの影響により、町内の多くの

事業者が困難に直面する中、少しでも早く支援できるよう緊急経済対策事業に取り組み、6つの支援事業を開始している。

本町の緊急経済対策制度は、『真に支援を必要とする事業者への緊急支援』、『県と町

の連携による隙間ない支援』、『地元商工会等との連携による支援』の3つの支援項目で構成している。緊急アンケート結果や、事業者の声をふまえた町独自の支援策となっている。

当面、現在取り組んでいる

支援策を実施しながら、事業の継続が困難となっている経営基盤が弱い弱な中小企業等を積極的に支援していく。

また、今後、新型コロナウイルスの影響が長期化した場合は、国や県の補助金、追加の地方創生臨時交付金などを活用して、財政的に可能な範囲で支援事業を検討していきたい。